

上野庁舎活用に係るスケジュールの変更について

令和4年6月6日

宮古島市

1. 経緯

本市では、令和4年3月30日に「上野庁舎活用に向けた基本的な方針（以下「基本方針」という。）」を公表しました。基本方針においては、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づく公共施設等運営事業の方式で運営する方針とし、スケジュールのイメージとして、実施方針条例の議案を本年6月議会に上程する予定としておりました。

今回、次に示す理由により、条例議案の上程を延期することとしましたので、その旨、公表します。

2. 延期理由

公共施設等運営事業による実施の場合、運営権を設定する事業者を公募することとなります。基本方針には、公募に必要となる情報の整理・検討に時間を要する旨を記載しておりましたが、詳細検討に想定以上の時間を要していることから、条例議案の上程を延期するものです。

以上